

平成 27 年度 芦屋市施政方針（抜粋）

平成 27 年芦屋市議会第 1 回定例会の開会に当たり、平成 27 年度施政方針について申し上げ、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

（中略）

さて、私の 3 期目の市長就任時に公約として掲げておりました、市債残高 400 億円台の目標については、平成 26 年度決算において達成が見込まれることから、先の見えない危機的な財政状況のトンネルから、ようやく出口へたどり着こうとしているところです。

しかしながら、今後、ソフト面においては、現在の所得制限のもとでの中学校 3 年生までの通院医療費の無料化や中学校給食の実施、ハード面においては市営住宅の大規模集約事業をはじめ、JR 芦屋駅南地区整備事業や山手中学校・精道中学校の建替え、南芦屋浜地区での小学校建設など、多額の財源を要する事業を予定しておりますので、引き続き限られた財源の効率的な配分に努めるとともに、慎重な財政運営を心がけつつ、事業展開を進めてまいります。

具体的には、次の 3 つを市政の最重要課題として位置付け、まちづくりに取り組んでまいります。

第一は、少子高齢化の進展に伴う財政構造の変化や老朽化する公共施設等への対応など、諸課題を解決するための行財政改革の推進です。（中略）

第二は、快適で住みよいまち・芦屋の創造です。（中略）

第三は、子どもたちが心豊かに健やかに成長するための基盤整備です。保育所の待機児童解消策として、目標としていた認可保育所定員数 1,000 人を達成しましたが、引き続き待機児童解消に向け取り組んでまいります。平成 27 年 4 月からは、子ども・子育て支援新制度に基づく「子ども・子育て支援事業計画」がスタートしますので、小規模保育事業の実施など、子育て環境の充実に向けて取り組んでまいります。

また、就学前教育の在り方については、市全体の教育ニーズを踏まえ、公立幼稚園の適正配置を検討するとともに、浜風幼稚園については、平成 28 年 3 月に廃園後、平成 29 年 4 月からの認定こども園の開園に向けての準備を進めてまいります。

（後略）